4/15 毎日

自宅療養の食料処分

大阪市 コロナ5類引き下げで

政府が8日から、コロナ感染症の感染症法上の位置付けを5類に引き下げるのに伴い、大阪市は、これまで行っていた自宅療養者への支援を打ち切ります。大阪市保健所によると、8日から31日の期間で保健所が保有するパルスオキシメーター（動脈血酸素飽和度と脈拍数を測定する装置）約3万個と、自宅療養者向けに配送していた食料支援用パッケージ約5万4千箱を処分する予定です。食料品の処分について市保健所から相談を受けた生活協同組合おおさかパルコープが、フードバンクの実施団体等に、食料品の受け入れ先を斡旋しています。

食料支援パッケージ1箱の中身は、パックごはんやレトルト食品など、4日分の食料品約10キロで約1万円相当。パルスオキシメーターは一つ5千～8千円で、ともに国の交付金で購入しました。パルスオキシメーターは保健所で一部を保有するほか、市内の高齢者施設や障害者施設、介護施設等に譲渡される予定です。

自治体が保有する生活支援物資などの処分や譲渡の補助について、厚生労働省は3月29日、「非営利団体等へ寄付等のために配送する場合には、対象となる」と発表しましたが、対象となるのは8日から31日までに配送が完了したものに限られます。

大阪府保険医協会は4月28日、5類引き下げにあたり、吉村洋文府知事あての緊急要望書を出しており、希望者に対して配食サービスやパルスオキシメーター貸し出しの継続を求めています。